

「結虹の杜」のサービス

「結虹の杜」の身元保証支援サービス

結虹の杜は、ご利用者の様々なケースに対応するため、
病院、老人ホーム、法律家などの専門機関と連携して運営しております。



介護サービス

行政書士・葬儀社など

ソーシャルワーカー

そもそも身元保証人の役割

役割その1 経済的保証

介護施設に入所したり、病院に入院する際に必ず発生するのが料金の支払いです。

入院費や家賃、食費などの月額利用料の支払いが万が一遅れてしまった場合、「連帯債務」の責任がある人に、これらの支払いを求めることができます。老人ホームなどでは身元引受人とは別に、支払いの能力がある身元保証人が必要となるケースもあります。



役割その2 緊急時の連絡先として

高齢になり、持病を持っていたり介護を必要としたりする場合、必ず体調の急変や事故などのリスクが高まります。

また、年齢を重ねると認知症などにより判断能力の低下が生じ、医療処置や介護方針を選択する際に、本人が意思決定できないケースも少なくありません。急変時や事故の際の緊急連絡先として、もしくは本人の意思決定が難しくなった場合に判断を支援する存在として、身元保証人に意見を求められることになります。



役割その3 死亡後の手続きや身柄の引き取り

病院に入院中や老人ホームなどに入所中、寿命などにより万が一死亡してしまった場合、ご遺体の引き取りや葬儀の手配などを、身元保証人(身元引受人)が行うことになります。また、病院や施設から退去する際の荷物の引き取りや、医療費や利用料の未払い分を清算する役割があります。



知っていましたか！？

成年後見人は身元保証人にはなりません！



身元保証人と成年後見人の違い

まず前提として、身元保証人は連帯保証人としての役割も含まれていますが、そうした事情が「成年後見人が身元保証人になれない」理由なのです。
成年後見人は、入居者の財産を管理する、法律上の財産管理権を持つ「法定代理人」です。
そうした法定代理人が、利用者の責務を負担する状態にあると、「利益が相反する」ことになります。
つまり、身元保証は「成年後見人」にとっては職務権限外になってしまうため、身元保証人と成年後見人は別々に居たほうが良いといえます。



「結虹の杜」のサービス



身元保証・連帯保証支援

- ・老人ホーム等へ入所時の身元保証
- ・アパート等の賃貸住宅入居時の身元保証
- ・費用や家賃滞納時の連帯保証など・・・



財産管理支援

ご自身で財産を管理することが不安な場合に、民法上の委任契約により、金銭や財産を管理します。



成年後見支援

認知症などで判断能力が十分ではない人について、ご本人の権利や財産を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援します。



葬祭支援

生前にお伺いしたご希望に沿って、葬儀社と打ち合わせ、寺社手配、費用支払い代行、葬儀代行、喪主代行、火葬、拾骨、法要、納骨など、責任を持ってサポートいたします。



その他

- ・老人ホーム入居支援
- ・日常生活サービス紹介支援
- ・見守りサービス紹介支援
- ・ペットサービス紹介支援など・・・



「結虹の杜」では行わないこと

買い物代行



掃除



洗濯



現金の引き出し代行



外出時の付き添い



ペットの世話



引越しのお手伝い



上記のような、日常生活のお世話や介助・介護などは行っておりませんのでご了承ください。
もしご希望の方がいらっしゃいましたら、他の事業所をご紹介させていただきます。



ご注意ください！

存命中・落命後に関わらず、
結虹の杜へのご寄付は受け付けておりません。



「サービス料金」(税別表示です)

サービス料金をダウンロード (PDF)



〒400-0813 山梨県甲府市向町259-1

TEL 055-234-5777

FAX 055-298-4638

このホームページに掲載されるコンテンツの無断転載を禁止いたします。結虹の杜
Do not copy or reprint without permission. This website is created by Tamonten.